

議員提出議案第7号

桑名市議会議員定数条例の一部改正について

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び桑名市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月3日 提出

提出者 桑名市議会議員 近藤 浩

賛成者 同 成田 久美子

同 渡辺 仁美

同 昌田 薫

同 服部 喜幸

同 太田 國男

同 水谷 寛治

同 藤本 直子

同 伊藤 知美

同 倉田 明子



同 太田 誠  
同 南澤幸美  
同 松田正美  
同 伊藤真人  
同 畑 紀子  
同 森 英一  
同 伊藤研司  
同 飯田 尚人  
同 近藤 亮歩  
同 永野元康  
同

桑名市議会議員定数条例の一部を改正する条例

桑名市議会議員定数条例（平成19年桑名市条例第28号）の一部を次のように改正する。

本則中「26人」を「24人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

## 参考

(改正のあらまし)

議長の諮問機関である議員定数あり方検討会からの議長への答申を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

## 関係条文対照表

改 正 後	改 正 前
地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定により、桑名市議会の議員の定数は、 <u>24人</u> とする。	地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定により、桑名市議会の議員の定数は、 <u>26人</u> とする。